

全戸配布

子供も大人もみんなできれいにしましょう！

《第48回 長浜海岸清掃》

- (1) 日 時 令和7年7月21日(月・祝 海の日) 午前6時から7時まで
(少雨決行、**悪天候の場合は中止** 問い合わせは、長浜コミセン28-0215へ、5時35分までに)
- (2) 集合場所 各町内単位で図示のところに集合してください。
- (3) 集合場所で**袋を受け取り、ゴミを分別(燃えるごみ・破砕ごみ・埋め立てごみ)して収集**してください。(詳細裏面)
※医療廃棄物(注射器等)は触らずそのままにしておいてください。
- (4) 収集した袋は、**集積地へ** 置いてください。(詳細裏面)
- (5) 参加者のみなさんに、軍手、飲み物をお渡ししますので、各々集合場所で受け取ってください。

主 催：長浜地区自治協会

協力団体：出雲スポーツ振興 21、長浜コミュニティセンター、環境保全連合会長浜支部、長浜小学校、浜山中学校
社会福祉協議会、消防団、土木委員会、交通安全協会、長寿会、ボーイスカウト、出雲市、島根県

【総括】 板垣祐治

◎藤江広延

◎松本秀次

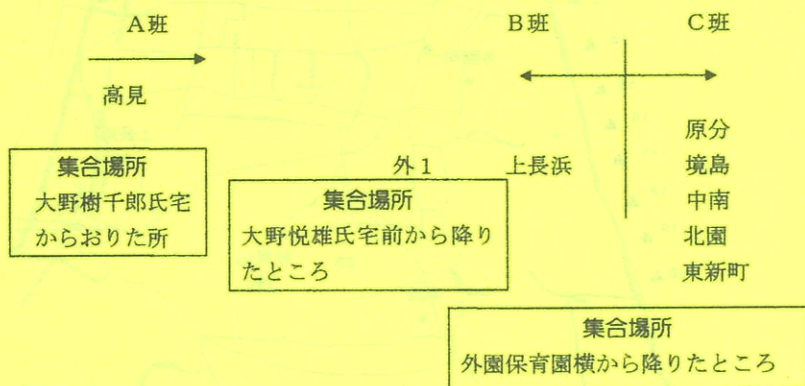
◎奥井祐子

★各町内代表環境委員

★各町内代表環境委員

★各町内代表環境委員

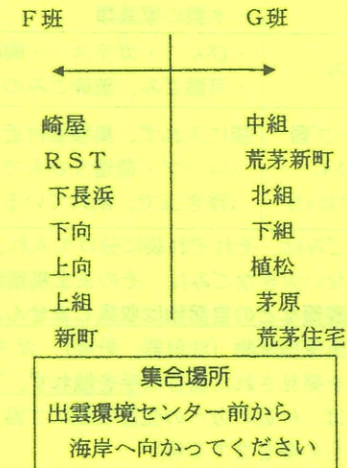
★各町内代表環境委員



駐車場は、くにびきの郷



長浜地区以外の方には、
管理用道路周辺のゴミ
を拾っていただきます。



駐車場は、出雲環境センター

海岸漂着ごみの搬出と分別のお願い

■海岸漂着ごみの分別回収にご協力ください。

これまで、海岸漂着ごみは、全て埋立ごみとして処分していましたが、埋立ごみ処分場の延命措置及び施設管理の観点から、平成23年10月より、分別をし、回収することとなりました。

お手数ですが、海岸漂着ごみの分別にご理解・ご協力ください。

基本的には、家庭ごみの分け方と同じですが、海岸ごみのため、砂が十分落とせないものについては、埋立ごみとしてください。

※「砂が十分に落とせないもの」とは

・・・手でさっと払っても水分等によりほぼ全面に砂が付着している状態にあるもの。

■分別表

可燃ごみ	・木材（釘がついていないもの、50cm以下の短いもの） ・発泡スチロール（ロープは外してください） ・ペットボトル（海水は捨ててください） ・ゴム類 ・ビニール ・紙 ・布 ・やわらかいプラスチック類
破碎ごみ	・空き缶 ・ライター ・金属類 ・硬いプラスチック類 ・木材（釘がついているもの） ・木製の家具類
埋立ごみ	・びん ・ガラス ・陶磁器 ・電球 ・可燃ごみ、破碎ごみのうち砂が十分に落とせないもの
漁網・ロープ類 荷造りひも 浮き玉(プラスチック)	袋に入れず、集積場付近に集めて置いてください。 (ロープ・荷造りひもで、50cm以下のものは可燃ごみ) (浮き玉で、割れているものは破碎ごみ)

※分別したごみは、それぞれ袋に分けて入れ、集積場に分けて置いてください。

※袋に入らない大きなごみは、そのまま集積場に分けて置いてください。

※流木や海藻類などの自然物は収集しません。

※危険物（医療廃棄物（注射器、針等）、ガスボンベ、内容物の入ったポリタンク、家畜の死骸等）を発見された場合は**手を触れず、下記連絡先まで通報してください。**

※可能ならば、付近の方への注意喚起にご協力ください。（危険物の近くに、木の枝に布を取付けたもの等を立てる等）

◆危険物等を発見した場合の連絡先

出雲市役所 環境政策課〔電話 0853-21-2211（代表）〕

▲ 集積場所 1～20(浜辺)
21～25(林道)

